

日本労働年鑑 第25集 1953年版
The Labour Year Book of Japan 1953

第一部 労働者状態

第四編 賃金と労働条件

第一章 賃金

第五節 定期給与と臨時給与

一九五一年における臨時給与が、現金給与総額中に占める比率は鉱業一一・一%、製造業一二・五%であり、前年の臨時給与の比率が鉱業・製造業を平均して九・三%であったのに比較して顕著な増加を示している。

これを月別にみると(第八八表)鉱業において六月、一五・二%七月、一一・五%、八月、一五・〇%と高い比率になっているのは夏季手当の増額のためであり、又一二月には三三・八%もの高率を示し、特需景気にうろおった前年の一四・九%をはるかに上まわっている。製造業では、一月、一六・二%、六月、一六・六%、七月、一七・四%であり、一二月は三五・五%に及んでいる。このような傾向は前年と全く同様に企業利潤の増加が、一時金として労働者のふところころげこんだことをあらわすものであるが、賃金増収が基本給の増額にはならず、もっぱら一時金の形をとったのは、景気の見透しについて確固とした判断のもちえない経営者が一時金政策を採用したことによるものである。

この間の事情を産業別にみると(第八九表)定期給与にたいする臨時給与額の年平均比率が高い産業は、紙及び類似品製造業二六・九%、金融業及び保険業二八・九%、紡織業一九・二%等であり、昨年最も高い比率を示した紡織業の一六・七%をいずれもはるかに上まわっている。これらの産業が五一年度においてなかんづく好況であったことの反映であろう、これに反して低い比率の産業は木材及び木製品製造業六・九%、印刷出版及び類似業八・八%等である。

日本労働年鑑 第25集 1953年版

発行 1952年11月15日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年8月10日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1953年版(第25集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)